

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、令和4年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄付を受け、又は支出することができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき公表する。

令和4年4月1日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
吉田勝廣後援会	小橋川勝雄	池原 節子	金武町金武522番地
カデカルキヨシ後援会	嘉手苺 清	嘉手苺 梢	那覇市繁多川5-17-10 メゾンシャルマン105
労働者の団結と助け合いで貧困をなくす会	石田辰夫	石田辰夫	那覇市繁多川2-8-43
ギブ剛後援会	儀武剛	儀武ひとみ	金武町字金武511
若林亜紀の「ドロボー公務員日本を食い物にする優雅な特権階級」を学び公務員の人件費大幅削減を橋下徹元市長から学ぶ会	石田辰夫	石田辰夫	那覇市繁多川2-8-43